

# 浦添市野球協会

## 1 設立年月日

平成10年（1998年）5月11日

## 2 設立の経過

浦添市の野球団体の組織として、社会人野球では浦添市体育協会野球専門部、小学生を対象としては、少年野球連盟浦添支部がある。

浦添市体育協会野球専門部の大会として、昭和26年（1951年）に自治会対抗野球大会（浦添村青年連合会主催）が開催され、後にOB野球大会、平成11年（1999年）には自治会対抗野球大会を開催し今日に至っている。

一般の職域の野球チームは沖縄県野球連盟の那覇支部や中部支部大会へ出場していた。

その中において、昭和56年（1981年）5月社会人チームが結集し浦添野球連盟を結成、当初6チームによるリーグ戦でスタート、その後加盟チームは急激に増え32チームによるリーグ戦となる他、トーナメント大会も開催、約100チームの大会へと発展、昭和61年（1986年）には浦添市長杯野球大会も開催されるに至った。

平成元年（1989年）には沖縄県教育委員会から沖縄県社会体育優良団体の受賞を受けた。一方参加チームが増える中、球場確保も困難となり参加チームを制限するに至り、大会運営も新たな課題が生じてきた。

そのなかで、平成10年（1998年）5月11日浦添市体育協会野球専門部や浦添野球連盟、少年野球関係者、浦添市青年連合会野球部ほか社会人が再度結集、浦添市体育協会の専門部としての野球部から念願の課題であった浦添市野球協会の設立となつた。



自治会対抗野球大会試合風景

このことを契機に体育協会傘下の団体となり、その活動は活発になってきた。平成11年（1999年）には、浦添市体育協会長杯、浦添市教育長杯軟式野球大会も開催、さらに2001年にはコカ・コーラ杯も加わり年に4大会が開催され、浦添市の社会人軟式野球大会は「浦添リーグ」との愛称で定着してきた。

小学生対象の少年野球団体として「沖縄県野球連盟那覇支部学童部浦添ブロック」の組織がある。

中学校の軟式野球大会は、中体連で那覇地区に属し年間8大会開催されている。市内の中学校のみの大会としては体育の日の行事として「教育長杯中学野球大会」が年に一度開催されている。

中学生の硬式野球団体も平成14年（2002年）に「神森クラブ」がクラブチームとして結成され、中体連の夏季大会を終了した後活動を始めている。

高校野球は復帰前の昭和45年（1970年）浦添高校が九州大会に出場、平成10年（1998年）には浦添商業高校が夏の甲子園大会に出場してベスト4という好成績を残した。



甲子園を入場行進する浦添商業ナイン

県民体育大会においては平成14年（2002年）に優勝を含め過去2回優勝した。社会人の硬式野球チームとしては、沖縄電力野球部がある。

### 3 協会・連盟役員名簿

#### (1) 浦添市野球協会（平成14年度）

会長 大城文栄

副会長 糸洲朝賢

（中体連担当部長兼任）

” 当眞勇

（競技力向上部長兼任）

理事長 宮里正祐

副理事長 諸見里安啓

” 當眞嗣昇

事務局長 前田朝治

総務部長 島袋林喜

審判部長 座喜味治

副部長 野里安明

” 黒島清長

硬式担当部長 与儀清秀

中体連担当部長 仲村和文

生涯スポーツ推進部長 銘苅嘉市

監事 比嘉武

” 真喜志康芳

#### (2) 沖縄県野球連盟 那覇支部少年部浦添ブロック

##### 役員

顧問 佐渡山安彦

ブロック長 上原靖三

副ブロック長 宮里安義

” 宮城朝正

会計 大城正明

審判長 野里安明

副審判長 翁長英樹

” 吉岡哲

監査役 諸見里安啓

” 大城肇

各チーム	監督	コーチ
浅野浦	諸見里安啓	比嘉 武夫
伊祖ファイターズ	宮城 淳	大城 良康
浦添タイガース	上原 康三	比嘉 武
内間ベアーズ	前田島浩明	謝花 忠
神森ロイヤルズ	仲曾根 剛	
沢岐口ケット	安田 稔	山川 靖
当山ライオンズ	石垣 永裕	
仲西ビクトリー	藤江由紀夫	砂川 博実
仲間ジャイアンツ	松田 哲	大城 和則
前田ホークス	大田 朝雄	渡口 正
牧港マリナーズ	大城 政明	又吉 政弘
港川ヤンキース	翁長 英樹	石垣 浩
宮城ドリームズ	大城 光男	運天 実正
港川アルファー	根間 弘行	
西原バックス	石嶺 武則	

### 4 年間の主な行事

1月 浦添市体育協会会長杯春季大会

6月 浦添市自治会対抗野球大会

7月 浦添市教育長杯夏季大会

9月 コカ・コーラ杯軟式大会

11月 浦添市長杯秋季軟式大会

12月 アンパイヤーセミナー講習会

### 5 現在の競技人口、加盟団体

小学校 A グループ 5~6年

13チーム (260名)

B・C グループ 4年生以下

16チーム (320名)

中学校 6チーム (120名)

(市内6中学校数)

高校 6チーム (180名)

(市内6高等学校数)

一般 120チーム (約2,000名)

### 6 大会での主な成績

(1) 自治会対抗野球大会（過去10年の結果から）

	優 勝	準優勝
1992年	宮城自治会	伊祖自治会
1993年	前田自治会	宮城自治会
1994年	宮城自治会	西原自治会
1995年	前田自治会	伊祖自治会
1996年	宮城自治会	前田自治会
1997年	前田自治会	宮城自治会
1998年	伊祖自治会	宮城自治会
1999年	伊祖自治会	仲間自治会
2000年	伊祖自治会	仲間自治会
2001年	伊祖自治会	仲間自治会
2002年	伊祖自治会	仲間自治会

(2) 県民体育大会  
優勝1996年～2002年

(3) 少年野球大会  
昭和46年5月  
仲西ＫＯ 県大会優勝  
平成元年7月  
浦添タイガース沖縄県大会  
優勝 九州・山口人会出場  
平成元年7月  
神森ロイヤルズ  
スポーツ少年団九州大会優勝  
平成10年8月  
神森ロイヤルズ 第18回高円宮杯全日本  
学童野球大会優勝

(4) 浦添市教育長杯中学野球大会  
(平成8年度から実施)  
主催：浦添市教育委員会  
協力：浦添市野球協会

## 7 今後の課題と展望

本協会が組織として設立されたのが平成10年5月11日で、平成14年度で4年目を迎えます。協会が主管となって実施してきた自治会対抗野球大会も参加自治会数多く、村青年会から村体育協会そして市体育協会へ移行も相まって着実に伝統を重ねてきました。野球競技は陸上競技と同様、本市（村時代も含めて）体育協会専

門部の一競技団体として、市民のスポーツの普及・振興に努めてきた功績は大きなものがあります。記憶に新しい浦添商業高校による夏の甲子園ベスト4の実績は我が「浦添市（うらそえし）」の名前を全国にPRする大きな成果がありました。又、市民からプロ野球選手の輩出として現在、横浜ベイスターズ（平成14年までは西部ライオンズ）で活躍している友利結選手（デニー、大平出身）、既に引退した東風平（旧姓与那城）隆選手（元読売ジャイアンツ、沢嶽出身）、親富祖弘也選手（元西武ライオンズ、伊祖出身）、審判では古堅正一審判員（元パリーグ、牧港出身）等が挙げられます。

青少年のあこがれの野球競技は、将来の甲子園出場やプロ野球選手を目指し、少年野球から中学校、高校と幅広い競技人口を有し、父母関係者の支援も得ながら頑張っているところです。その意味でも、スポーツをとおした青少年の健全育成と協会の果たす役割は大きなものがあります。

今後も、協会の組織の充実と強化を図りながら県民体育大会、県大会等への上位入賞、さらには九州や全国と浦添市を代表する選手や指導者の育成・強化に努めていきたいと関係者一同考えているところです。

我が浦添市で実施されているプロ野球春季キャンプ（ヤクルトスワローズ）の少年野球教室やその他のプロ野球関係者からの技術指導、講演会等を大いに活用していきたいと考えています。

平成15年4月から学校体育施設開放事業で軟式野球のできる照明が設置されることから、これから益々、野球競技が盛んになっていくことが期待されます。

今後、市民の健康づくり、体力づくりで野球競技がさらに普及・振興するよう具体的に以下の内容を課題とし、取り組んでいきたいと思います。

- (1) 底辺の拡大及びスポーツ少年団の育成  
少年野球や中・高校生の野球競技の活性化を図る。
- (2) 練習場の確保  
常時、チームが集まって練習できる施設(特に市内小中学校運動場)や情報交換場所の確保。
- (3) 浦添市選手の強化  
小中高一般と連携した選手育成と強化計画の取り組み、一般チームとの連携やプロ野球選手を招聘し、野球教室の実技指導や講演会の開催。
- (4) 野球競技の普及  
生涯スポーツとして市民が気軽に楽しめる野球が出来るよう普及活動の促進。
- (5) 役員相互の連携  
役員増加と自治会で野球に関心を持つ関係者が関わりを持ち、相互の連携を図る。



元ヤクルトスワローズの杉浦亨選手を迎えてのスポーツ講演会。会場から多くの少年野球メンバーから矢継ぎ早に質問も出るなどの盛況振り

- (6) 父母の会との連携  
父母の会の協力支援を得て、少年野球大会の運営協力等、多くの関係者との関わりを持ち、運営に当たる連帯感と信頼関係の推進。

- (7) 対外交流の充実等  
姉妹都市愛知県蒲郡市との野球交流をはじめ、他市町村野球チームとの積極的な対外交流の推進。



(野球教室風景：ヤクルトスワローズの選手から技術指導を受ける少年野球チームの皆さん)



少年野球指導者の皆さん



審判講習会の様子



平成14年度 第54回県民体育大会において優勝した浦添代表チーム

浦添市自治会対抗野球大会近年の成績表

大会数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回
元号	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
西暦	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
参加自治会数	8	●資料なし	8	●なし	9	●	7	8	●	8	8	12	8	12	11	11	15
1牧港																	8位
2小瀬	5位				4位						5位						5位
3星富祖					7位												
4仲西						5位											
5前田	5位					優勝											
6安波茶							優勝										
7経塚								優勝									
8勢理宮									優勝								
9仲間										優勝							
10宮城											優勝						
11大平	5位											優勝					
12沢姫						5位											
13当山												3位					
14西原												5位					
15伊祖	5位											3位					
16港川												5位					
17城間												準優勝					
18内間													優勝				
19広榮園地													準優勝				
20柴山園地														優勝			
21緑ヶ丘	3位																
22浦城																	
23ニユータウン																	
24牧港ハイツ																	
25ブリーンハイツ																	
26浅野浦																	
27前田公務員住宅																	
28港川崎原																	
29上野																	
30マチナトタウン																	
31浦西町地	3位																
32神森																	
33安里園地																	
34当山ハイツ																	
35浦添ハイツ																	

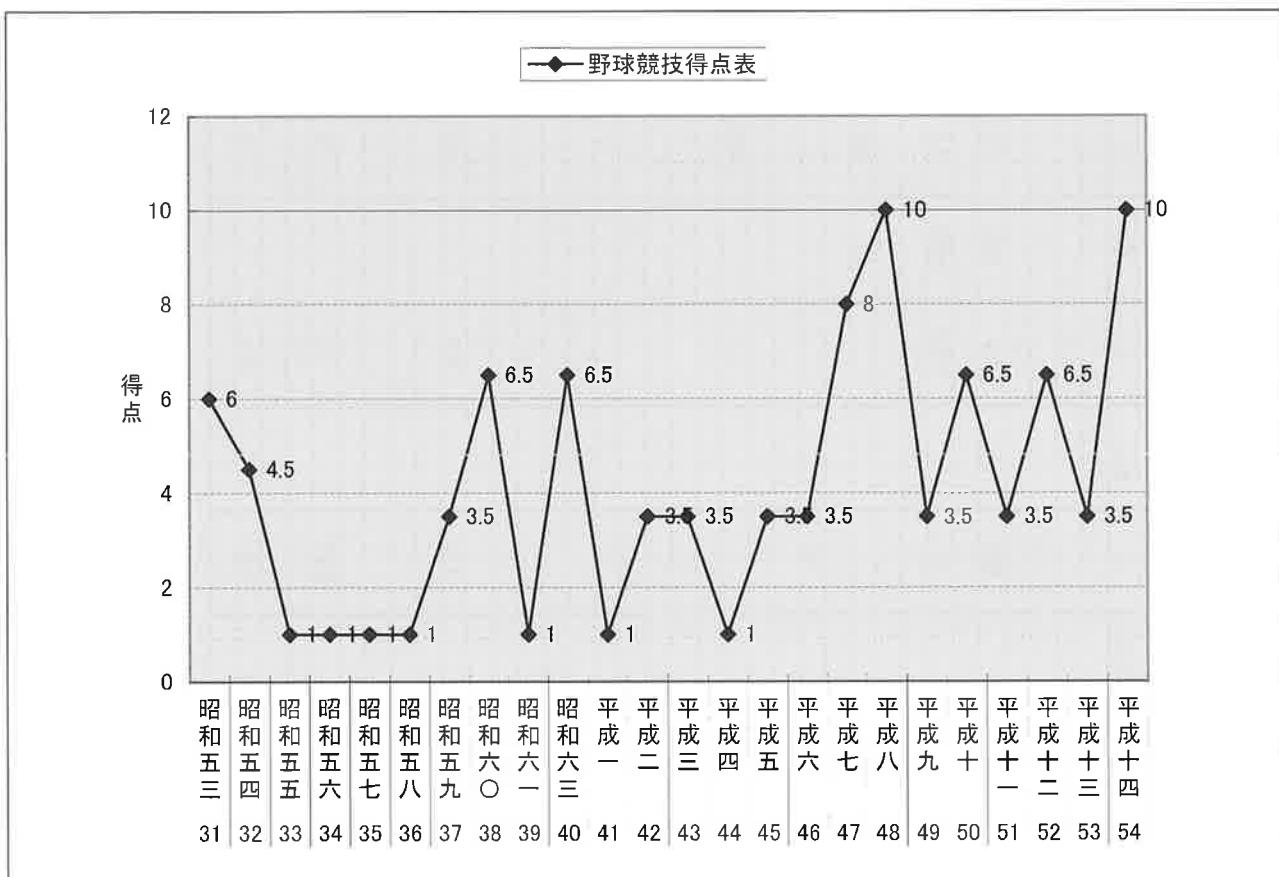
## 沖縄県民体育大会における浦添選手団の成績

### 軟式野球

浦添市 昭和48年～

回	年	元号	市成績	回	年	元号	市成績
26	1973	昭和48	不参加	41	1989	平成元	1
27	1974	昭和49	"	42	1990	平成2	3.5
28	1975	昭和50	"	43	1991	平成3	3.5
29	1976	昭和51	5.5	44	1992	平成4	1
30	1977	昭和52	4.5	45	1993	平成5	3.5
31	1978	昭和53	6	46	1994	平成6	3.5
32	1979	昭和54	4.5	47	1995	平成7	8
33	1980	昭和55	1	48	1996	平成8	10
34	1981	昭和56	1	49	1997	平成9	3.5
35	1982	昭和57	1	50	1998	平成10	6.5
36	1983	昭和58	1	51	1999	平成11	3.5
37	1984	昭和59	3.5	52	2000	平成12	6.5
38	1985	昭和60	6.5	53	2001	平成13	3.5
39	1986	昭和61	1	54	2002	平成14	10
40	1988	昭和63	6.5	55			

10点 優勝  
8点 準優勝



# 浦添市野球協会規約

## 第1章 総 則

第1条 本会を浦添市野球協会（以下「本協会」という。）と称する。

第2条 本協会の事務所は浦添市内に設置する。

## 第2章 目的及び事業

第3条 本協会はアマチュアスポーツとしての正しい野球を市民全般に普及し、その健全な発展及び会員相互の融和、親睦、健康の保持増進を図ることを主な目的とする。

第4条 本協会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 野球競技の主催および後援
- (2) 野球の普及発展、技術向上並びに審判技術向上に関する指導研究
- (3) 生涯スポーツの推進
- (4) 青少年の健全育成
- (5) その他本協会の目的達成に必要な事項

## 第3章 会 員

第5条 本協会の会員は正会員と賛助会員とする。

第6条 正会員は社会人チーム、及び少年チームとし、つぎの条件を具備しなければならない。

### 1 社会人チーム

成年、高校年齢層の社会人、及び生徒で昼間一定の職業に従事している夜学生で、次のいずれか一つに該当する者で編成されたチーム。

#### (イ) 職域チーム

浦添市内の事業所等で同一職場に勤務する者によって編成するチーム。この場合、同一職場に勤務する者が登録する人員の3分の2以上を占めることを必要要件とする。

#### (ロ) 地域チーム

浦添市内に居住、または勤務する者によつ

て編成するチーム。

(ハ) 登録人員は、監督を含めて3名以上、20名以内とする。

(ニ) 登録は、Aクラス、Bクラス、Cクラス、成年、実年の5級別とする。

2 少年チーム 次の部により編成されたチーム。

登録人員は原則として、選手13名以上、20名以内とする。

#### (イ) 1部

高等学校年齢層で、(財)日本高等学校野球連盟に登録されていない者をもって編成されたクラブチーム

#### (ロ) 2部

中学生で編成されたクラブチーム

#### (ハ) 少年部（児童）

男女学童で編成されたクラブチーム

第7条 正会員としての社会人チームは、監督、主将を含む20名以内の競技者によって編成しなければならない。尚、総監督、助監督、コーチ、マネージャーを登録しようとしているチームは各1名以内、20名以内の範囲で登録できる。

第8条 本協会に登録されている審判員及び所定の賛助会費を納入した者をもって会員とする。

## 第4章 組織構成

第9条 本協会は浦添市の地域内居住または勤務するものでもって組織する。

第10条 本協会の事業遂行のため事務局を設置し、次の各部を置く。

#### 1 総務部

#### 1 管財部

#### 1 審判部

#### 1 生涯スポーツ推進部

#### 1 少年部（児童）

- 1 中体連担当部
- 1 硬式担当部
- 1 競技力向上部
- 1 その他本協会長（以下「会長」という。）が必要と認めた部、特認担当

第11条 専門部に関する細目は理事会が定める。

第12条 事務局に関する細目は理事会が定める。

## 第5章 加盟及び脱会

第13条 会員となるチームは、本協会の定める登録申し込み書（2通）及び会費（別に定める）を提出なければならない。本協会はその資格を審査して正会員として認定する。

第14条 第8条の規定により特別会員として加盟する者は、本協会の事業の遂行に協力しなければならない。

第15条 会員は、その登録事項に移動が生じた時は、本協会にその旨届けなければならない。

第16条 会員の登録は、毎年度当初に第13条及び第14条により本協会へ登録手続きを行わなければならない。この手続き完了とともに、その年度の本協会正会員の資格を取得する。

第17条 会員は前条に定める他、左の事項の一に該当するときはその資格を失う。

- 1 第6条に定める条件を具備しなくして本協会が不適格と認めた場合
- 2 自ら脱退の意志を表明した場合
- 3 除名の処置をとられた場合

## 第6章 役員

第18条 本協会は次の役員をもって組織する。

- |        |    |
|--------|----|
| 1 会長   | 1名 |
| 1 副会長  | 2名 |
| 1 理事長  | 1名 |
| 1 副理事長 | 1名 |
| 1 事務局長 | 1名 |
| 1 総務部長 | 1名 |
| 1 管財部長 | 1名 |
| 1 審判都長 | 1名 |

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 1 少年（児童）部長   | 1名                       |
| 1 競技力向上部長    | 1名                       |
| 1 生涯スポーツ推進部長 | 1名                       |
| 1 理事         | 若干名（会員及び特別会員の中から選出する）    |
| 1 監事         | 2名                       |
| 1 正会員        | 本協会登録チーム                 |
| 1 賛助会員       | 審判員登録者及び賛助会費を納入した者       |
| 1 その他        | 理事会の承認を受け必要な役員を置くことができる。 |

## 第7章 役員の選出及び解任

第19条 会長、副会長および顧問は、理事会で選出する。会長は本協会を代表し会務を統轄する。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

第20条 理事は、野球に情熱がある者及び各チームから本協会の事業に協力できる者、また、知識経験者でもって理事会で一分の二以上の同意でもって選出する。

第21条 理事長、副理事長は理事の互選により選出する。

第22条 理事長は理事会を代表し会務を執行する。理事長は会長、副会長に事故があるとき、その事務局長に指示し職務を代行する。この場合には、次の理事会の承認を得ることを要する。

副理事長は理事長を補佐する。

第23条 監事は総会において選出する。監事は会計及び事務局の業務を監査する。

第24条 会長は相談役・顧問を理事会の承認を得て選任する。

第25条 役員の任期は2ヵ年とし、次年度の12月末日までとする。ただし再任を妨げない。役員に欠員が生じた場合は原則として補充することとし、任期は前任者の残任期間とする。

## 第8章 会議

第26条 本協会の会議は総会、理事会、執行部役員会、その他専門部会とする。

第27条 総会は毎年1回定時に招集する。但し会長が必要と認めたときは臨時に招集することができる。

第28条 総会の議決は、出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは議長がこれを決する。

第29条 理事会は、会長が必要に応じ理事長と調整し招集する。理事会は理事長が議長として議事の進行を行い、また、理事の3分の1以上が出席しなければ開会することができない。再度招集したときまたは理事会において特に決議した事項についてはこの限りでない。

第30条 理事会の議事は出席理事の過半数の議決をもって決める。可否同数のときは議長がこれを決する。

第31条 緊急を要する事項で理事会に諮るいとまがないときは、会長で先決処理することができる。この場合は次の理事会の承認を得ることを要する。

## 第9章 財務会計

第32条 正会員は本協会の定める会費を納入する。賛助会員についても同様とする。

第33条 本協会は前条の会費中より、浦添市体育協会で定められた分担金を同協会に納付する。

第34条 本協会の収入は次のものをもって充てる。

- 1 会費
- 2 事業収入
- 3 補助金収入
- 4 その他の収入

第35条 本協会の会計年度は毎年1月1日に始まり同年12月31日に終る。

第36条 会計年度の終わりに剰余金があるときは翌年度に繰越する。

第37条 会長は毎会計年度収入、支出予算を編成し、理事会の議決を経なければならない。ただし、予算の補正については、その都度理事会の議決によって行うことができる。会長は決算書及び証書類を監事の監査を受け、総会で承認の議決を得なければならない。

## 第10章 規律

第38条 正会員となったチームは本協会で定めた規約を遵守しなければならない。

第39条 正会員となったチーム及びその構成員は、営利的、宣伝的、政治的などの効果を求めるような目的で開かれる大会に出場することはできない。ただし、本協会が認めた大会はこの限りではない。

第40条 正会員たるチーム及びその構成員は本規約並びに付属規程に違反することができない。

第41条 正会員たるチーム及びその構成員が前3条に違反したときは、理事会において除名あるいは大会への出場停止その他の処分をすることができる。

## 第11章 規約の変更

第42条 本協会の規約は、理事会において、出席の過半数以上の同意をもって改正することができる。

## 第12章 附 則

第43条 本規約の施行について必要な事項は理事会で議決し定める。

第44条 本規約は公布の日より施行する。

第45条 1998年10月1日一部修正